



ACAがホットランド<3196>株式の大量保有報告書を提出



ホットランド<3196>について、ACAが10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資、社外取締役の派遣等による経営参加及び業務提携の実施。」によるもの。

報告書によると、ACAのホットランド株式保有比率は、7.93%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年9月30日。